

# 新潟民商

新潟民主商工会  
新潟市沼垂西3丁目  
電話 (243) 0141

20 年 8 月 10 日

## 7月は8名入会、「商売のことなら民商へ相談を」の声掛けを広げよう!

### 「数年ぶりに2カ月連続で増勢に」

新潟民商では7月に8名の新入会員を迎え、6月に続いて2カ月連続で増勢となりました。4月からの4カ月で40名以上の入会者を迎えています。

#### 「長年の読者が入会・亀田支部」

亀田支部では長年の読者である飲食業の方が入会。6月に開催した支部主催のコロナ対策相談会へ、松本副会長からのお誘いで参加しました。

相談会では、慣れないスマホに悪戦苦闘しながらも持続化給付金の申請を完了。その後不備メールが1回届いたものの、無事に給付され入会となりました。

#### 「日頃の声掛けで入会に・内野支部」

内野支部では役員の卯田さんが日常的に声を掛けていた飲食店が入会に。確定申告や給付金の申請なども自分でできるけども、今後の消費税申告など相談したいと入会しました。

#### 「元会員も続々入会・料飲&木戸支部」

木戸支部では飲食店の元会員が入会。五十嵐副支部長と事務局で、コロナ相談会のチラシを持って訪問してきたことが実を結びました。また料飲支部では石口元事務局長が元会員の代行業者と一緒に来所。石口さんと地域で縁があり、持続化給付金相談での入会でした。

あなたの周りに困っている人はいませんか? 「民商に相談をしてみたら」という声掛けは、まさに「人助け」の声掛けとなっています。周りの業者への声掛けを強めていきましょう!



### 日程

・8月18日(火) 共済三役会  
※8月12日(水) の新聞はお休みです  
事務所は13〜16日がお盆休業となります

### 申請しやすい、制度へ保険年金課と交渉

#### 「新潟市国保をよくする会」

7月30日に新潟民商も参加する「新潟市国保をよくする会」は、新型コロナの影響をうけた人が申請できる減免制度について、より申請しやすい内容を求めて交渉を行いました。この交渉には野上会長と松本副会長が参加しました。

交渉の冒頭、よくする会の代表委員でもある野上会長が要望書を提出し、要望項目についての回答が保険年金課長から回答がありました。

その後の質疑応答では松本副会長から「収入欄未記載の申告書の場合は売上表で受け付けることを徹底してほしい」と自身の経験を踏まえた要望が出され、保険年金課は周知徹底すると回答しました。また他には「収入見込み額の記載はハードルが高い。実績で30%減であれば見込み額の欄が未記載でも受け付けて欲しい」との要望には、「基準が年間所得比なのでお願いしている。その人なりの計算をしてみればいいです」と回答。その見込み額についても悪質な不正以外は追跡調査をしないことも明言しました。

7月末現在で減免申請をした人は437件に留まっています。民商の相談会で集まって話し合い、該当する人はどんどん申請を行いましょ!

### 建築国保の方には減免申請についてマハガキが届いています

令和2年6月

#### 重要なお知らせ (第2報)

### 新型コロナウイルスによる保険料減免申請開始について

保険料減免申請の受付を7月1日から開始いたします。申請の際には令和元年の年間収入額と令和2年4月〜6月の収入額が確認できる書類が必要です。準備願います。

#### ●事業主の場合

- ・2019年分の確定申告書第一表の控え (1枚)
- ・売上台帳や帳簿等、令和2年4月〜6月の月間事業収入がわかるもの (令和2年〇月と明確な記載があるもの)

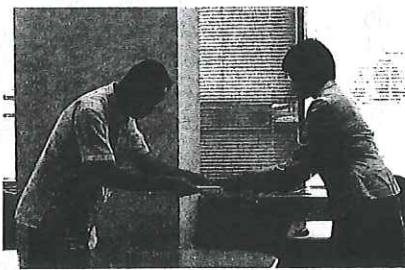
#### ●従業員等の場合

- ・2019年分源泉徴収票
- ・令和2年4月〜6月分給与明細

なお、申請書や詳しいパンフレット等は6月末に当組合ホームページからダウンロードしてご使用ください。申請書等の送付を希望する場合は保険証をご用意のうえ、以下へご連絡ください。

新潟県建築国民健康保険組合  
〒951-8133  
新潟市中央区川岸町3丁目17-2  
TEL 025-231-2856

※申請書も右の住所へ送付してください。





## 国保料減免制度を学ぶ会 【関屋支部】

新型コロナウイルスの影響で収入が3割以上減少した場合に活用できる国保料の減免制度についての学習会を7月28日(火)に開催。6名が参加しました。

まずは例を見ながら、国民健康保険料減免申請書と収入見込額等申告書の記入。昨年の確定申告書の控えと今年1月から申請月直近までの収入が確認できる帳簿があればスムーズです。

65歳以上の方は介護保険料減免の申請もセットで作成した方が2度手間になりません。書類の書き方はほぼ同じです。

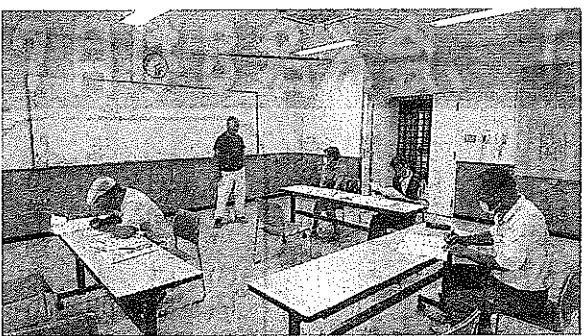
飲食店の参加者は「お客が減って夜も週1にしている」と切実な状況です。いろんな制度を活用して商売を守っていきましょう。

## 松浜支部

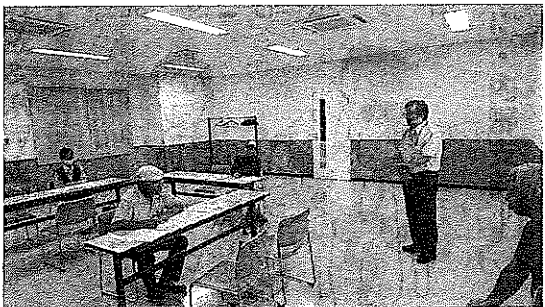
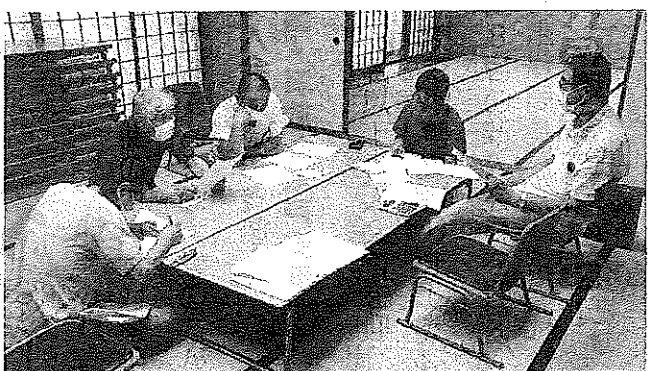
## 国保料減免申請相談会開催

7月30日(木) 松浜支部は国保料減免申請相談会を北区コミユニティセンターで開催。7名が参加しました。

はじめに高橋士郎副会長がいさつの中で申請の概要を説明。「減免申請などは知らない人がたくさんいる。そういう人がいたら民商に相談へ行くよう声をかけてほしい」と拡大を訴えました。



その後、事務局から「どういう人が対象になるのか」「必要な書類は何か」「数字の出し方」などについて詳しく説明し、書類の揃っている人はその場で申請書の作成を開始。説明を聞いた中村勉支部長も相談員として活躍し、書類を完成させました。また、介護保険の減免申請書も同時に完成させました。



## 会外業者も2名参加し楽しく記帳

亀田支部記帳会を開催

亀田支部は7月30日にえんではよこしにて定例の記帳学習会を開催。SNSの宣伝効果で会外の方を含む6名が参加しました。

最初に松本副会長や支部役員の本山さんから「民商とはどういう所か?」「入会してよかった事」などの話がされ、民商への入会の訴えがされました。その後、記帳から持続化給付金のことまで様々な相談が出され、みんなで交流しながら記帳会をすすめていきました。会外の参加者は「もっと早く民商を知りたかった。それでも入会を検討したい」と話していました。



## 新潟民商共済会第4回理事会を開催

民商共済会は7月30日に民商会館にて理事会を開催し、参加者は11名でした。

理事会では①共済会総会を9月6日(日)に開催、②総会方針案、③代議員の定数、④拡大の表彰基準などを確認。今回の共済会総会は「支部の共済役員、班の共済係の任務を再確認」することに重点を置いていきます。

役員の高齢化などで組織が弱まっている中、共済運動として班・支部を再構築していくことが重要です。その際、特に重視すべき点が実務を通じて共済役員と会員を結びつけていくという点です。給付金を届けられた会員は、役員が給付金を届けることで民商運動が実感されます。事務局が給付金を届けていては、民商や共済会の助け合いの精神・運動を理解する機会を逸することになります。共済の一つひとつの実務にも、運動としての精神が宿っていることを注視する必要があります。

共済会必要書類ファイルを配布しますので、班・支部に体制を確立しましょう。また役員会にて、総会代議員の選出をお願いします。

## 日本母親大会 延期のお知らせ

11月に予定されていた沖繩大会は来年に延期となりました。今年は早くもそうめんが完売!ひやむぎ・コマも残りわずかです。その他まだまだ販売中!